

わかざくら

広報

2026

6

月号

No.1384

まちを知り、つながる一歩

54年間の感謝を込めて—



写真：市立桜井南幼稚園「ありがとうのつどい」フィナーレ

特集

P 2 - 3 市立桜井南幼稚園 閉園式・ありがとうのつどい

Topics

P 4 - 12 さくら市議会だより

P 24 全てのこどもと子育て家庭のための相談窓口

桜井市こども家庭センター

P 26 全国の皆さんの応援に感謝 卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金

70
Years
ANNIVERSARY

さくさく、さくら

笑顔あふれた日々に ありがとう

市立桜井南幼稚園 閉園式

3月20日(金)祝、長きにわたってこどもたちの成長を見守ってきた市立桜井南幼稚園が、閉園の日を迎えました。たくさんの笑顔とともに紡がれてきた歴史と思い出を胸に、これまでの感謝と新たな門出を祝う気持ちが込められた閉園式が行われました。



▲最後の卒園児が幼稚園のシンボル・くぬぎの木のどんぐりで作った記念品。来園した皆さんに配られました。



井上陽子 園長

温かい光が差し込む園舎と自然豊かな園庭で、昭和47年の創立から54年間、2,533名のこどもたちが健やかに育ちました。歴代の教職員・保護者・地域の皆さん、長年のご支援・ご協力、ありがとうございました。



父親の通った幼稚園に、1年間一緒に通いました。毎日、お母さんと楽しく通園しました。一緒に雲梯で遊んだのが、楽しかったです。



幼稚園の頃からの友達で、同じ中学校に通っています。一番遊んだのは、園庭の築山。たくさんの思い出が詰まっている場所です。

思い出と感謝 分かち合うひととき

ありがとうのつどい

閉園式の後には、PTAの皆さんなどの協力で「ありがとうのつどい」を開催。卒園生や地域の皆さんが園庭に集い、名残を惜しみながら、思い出の場所で自由に過ごしました。



集めました 思い出の声



3月に、お姉ちゃんが卒園しました。優しい先生ばかりで、楽しい幼稚園生活でした。毎年盛り上がった運動会が、思い出になっています。



親子で卒園。私は、広い園庭で色水遊びをしたことが思い出です。娘は観察池のカエルが大好きで、幼稚園に広がる自然を楽しんでいました。



さくurai 市議会だより

定例会・臨時会概要	4
議案審議結果・表決	5～6
予算特別委員会・常任委員会	6～9
代表・一般質問	9～11
令和8年新役員選出	12

写真 「アジサイ」 長谷寺
題字 桜井高校書芸コース2年 森本梓心 さん

桜井市議会 インターネット録画配信

インターネット議会中継（録画）は、本会議や委員会の様子を約2週間後に配信しています。「会議名」・「議員名」・「ことば」等で検索することもできますので、ぜひご覧ください。また、定例会や臨時会の会期中は1階ロビーのモニターでライブ配信を行っています。



録画配信はこちら▲

3月定例会報告 5月臨時会報告

・新役員選出等

・一般会計予算273億4300万円可決等

令和8年3月定例会は、3月4日㊦～25日㊦までの22日間の会期で開かれ、令和8年度桜井市一般会計予算等について審議しました。また、5月臨時会は、5月7日㊦に開かれ、令和8年新役員の選出等が審議されました。

3月定例会

- ◇令和8年度予算・・・7件
- ◇令和7年度補正予算・・・4件

5月臨時会

- ◇条例の制定・・・1件
- ◇条例の全部改正・・・1件
- ◇条例の一部改正・・・8件
- ◇発議案・・・1件
- ◇報告案件・・・5件
- ◇条例の一部改正・・・2件
- ◇工事請負契約の締結・・・1件
- ◇新役員選出（12ページ記載）・・・1件
- ◇人事案件・・・1件

3 月 定 例 会 主 な 議 案 議 決 結 果

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 8 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市一般会計予算	予算総額 273 億 4,300 万円 (前年度比 5.7%増)	可決
議案第 9 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市住宅新築資金等 貸付金特別会計予算	予算総額 240 万円 (増減なし)	可決
議案第 10 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市国民健康保険特 別会計予算	予算総額 61 億 197 万 4,000 円 (前年度比 0.1%減)	可決 ※6ページ「各議 員の賛否」参照
議案第 11 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市駐車場事業特別 会計予算	予算総額 4,208 万 9,000 円 (前年度比 15.0%増)	可決
議案第 12 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市介護保険特別会 計予算	予算総額 68 億 6,128 万 4,000 円 (前年度比 4.1%増)	可決
議案第 13 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市後期高齢者医療 特別会計予算	予算総額 12 億 4,851 万円 (前年度比 12.5%増)	可決 ※6ページ「各議 員の賛否」参照
議案第 14 号 (予算特別委員会)	令和 8 年度桜井市下水道事業会計 予算	収益的収入 12 億 117 万 6,000 円 (前年度比 1.1%増)	可決
議案第 15 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市一般会計補正予 算 (第 6 号)	補正額 6 億 5,686 万 5,000 円 一般管理費で、財政調整基金への積立金等	可決
議案第 16 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市国民健康保険特 別会計補正予算 (第 4 号)	補正額 1 億 6,700 万 1,000 円 一般被保険者医療給付費分で、一般被保険者医 療給付費納付金等	可決
議案第 17 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市介護保険特別会 計補正予算 (第 5 号)	補正額 6,000 万円 介護給付費で施設介護サービス給付費にかかる 追加所要額等	可決
議案第 18 号 (総務委員会)	令和 7 年度桜井市後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 2 号)	補正額 2,573 万円 奈良県後期高齢者医療広域連合給付金で、後期 高齢者医療保険料の増加を受けての奈良県後期 高齢者医療広域連合納付金に係る追加所要額	可決
議案第 19 号 (文教厚生委員会)	桜井市特定乳児等通園支援事業の 運営に関する基準を定める条例の 制定について	乳児等通園支援事業が給付化されることに伴い、 事業者に対する子ども・子育て支援法第 54 条の 2 の確認行為にかかる基準を規定する条例を制 定する。	可決
議案第 20 号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の設備 及び運営に関する基準を定める条 例の全部改正について	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基 準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 21 号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の実施 に関する条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要 の改正を行う。	可決
議案第 22 号 (総務委員会)	桜井市行政手続における特定の個 人を識別するための番号の利用等 に関する法律に基づく個人番号の 利用及び特定個人情報の提供に関 する条例の一部改正について	新たに個人番号を用いた事務を追加するため、 所要の改正を行う。	可決
議案第 23 号 (文教厚生委員会)	桜井市附属機関設置条例の一部改 正について	「桜井市開校準備委員会」を新たに附属機関と して設置するため、所要の改正を行う。	可決
議案第 24 号 (文教厚生委員会)	桜井市立学校設置条例の一部改正 について	桜井南幼稚園の閉園に伴い、所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 25 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 26 号 (文教厚生委員会)	桜井市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 27 号 (産業建設委員会)	桜井市火入れに関する条例の一部改正について	奈良県広域消防組合火災予防条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 28 号 (総務委員会)	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
発議案第 4 号 (総務委員会)	桜井市議会議員定数条例の一部改正について	桜井市議会議員の定数を 16 名から 14 名に減少	否決 ※6 ページ「各議員の賛否」参照

各議員の賛否（賛成 … ○、反対 … ×、棄権 … △、欠席 … -）※議長は表決に加わりません。

議 案	鍛 冶 結 花	久 保 田 裕 一	島 岡 誠	杉 山 歳 和	山 岡 康 了	工 藤 敏 太 郎	小 西 誠 次	大 園 光 昭	井 戸 良 美	大 西 亘	阪 口 豊	西 忠 吉	岡 田 光 司	土 家 靖 起	東 俊 克	札 辻 輝 巳
議案第 10 号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
議案第 13 号	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
発議案第 4 号	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	議長	○	○

予算特別委員会
(付託案件 7 件)

委員長	西 忠吉
副委員長	杉 山 歳和
委員	鍛 冶 結花
	久 保 田 裕一
	島 岡 誠
	大 園 光昭
	大 西 亘
	岡 田 光司

令和 8 年度桜井市一般会計予算
(抜粋)

◆主な質疑応答◆

問 公共施設再配置計画について、現在の削減量を訊く。また、ファシリティマネジメントの見える化のためホームページ等で公開する予定はあるのか。

答 削減面積は 7、226 平方メートル、削減率は 2、87% である。財政状況やファシリティマネジメントの進捗状況については、これまでと同様にホームページなどを通じて市民に公開していく。

問 市税について、個人住民税と固定資産税をどのように見込んでいるのか。

答 個人住民税については、労働人口の 1、2% 減少を加味した上で、所得動向・賃金動向を基に 4、5% の増収を見込んでいる。固定資産税に

ついては、商業地・工業地の評価上昇を見込んで算出している。

問 地域防災計画の見直しについて、どのような課題を踏まえて見直しを行うのか。

答 県の地域防災計画の見直しを踏まえ、職員の初動マニュアル・受援計画・事業継続計画（BCP）の見直しを進めたい。

問 学童保育について、待機児童は現在いないのか。

答 令和 8 年 4 月 1 日時点における待機児童は、ゼロになる予定である。

問 休日診療所について、平日夜間は木曜日のみ診療を実施している理由は何か。また、木曜日の夜間診療に要する費用はどれくらいか。

答 一次救急・初期救急医療を提供し地域全体の医療体制を維持・確保していくことを目的としている。予算額は 285 万円である。

問 有害野生獣防止用防止柵の設置補助金は、どの程度活用されているのか。

答 令和 6 年度は 39 件、令和 7 年度は現時点で 41 件の実績である。

問 相撲関連イベントの事業内容を訊く。

答 毎年開催していることも相撲大会を、70周年記念事業として相撲発祥の地を全面に押し出し、PRしていきたい。

問 道路管理通報システム利用料について、内容を訊く。

答 職員が道路を通行する際に、陥没などがあれば通報できるアプリの利用料である。

問 学校部活動の地域クラブの運営業務委託料について、内容を訊く。

答 運動部及び文化部の地域クラブへの移行に係る諸経費であり、委託先は桜井市体育協会である。

令和8年度桜井市国民健康保険特別会計予算（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、税率はどうなるのか。

答 県内では保険税率が統一されており、所得割で課税所得の0.31%、均等割については年間1,900円である。

令和8年度桜井市介護保険特別会計予算（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 緊急通報システムの令和7年度の新規数及び維持管理総数を訊く。

答 新規数は約30件であり、維持管理数は231件である。

令和8年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、税率はどうなるのか。

答 保険料は、所得割で課税所得の0.25%、均等割については年間1,400円である。

総務委員会
(付託案件7件)

令和7年度桜井市一般会計補正予算第6号（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 繰越明許費を計上しているが、次年度予算、補助金申請に影響はない

のか。

答 国の補正予算成立を受けて、今回予算計上している事業については繰越している。当初、予定していた入札・契約の遅延に伴う繰越分もある。来年度に影響がないよう、年度内執行に努めたい。

問 避難所の備品購入、消耗品購入の詳細と、このタイミングで予算化された理由を訊く。

答 備品として、ラップ式トイレ・トイレ用テント・水循環式手洗器・水循環式シャワー・炊出しかまどであり、それらに関する消耗品としてラップ式トイレ用フィルム・トイレ用凝固剤・水循環式手洗器交換用フィルター・水循環式シャワー交換用フィルターを購入する予定である。国の補正予算が令和7年12月に成立したため、今回予算計上となった。

問 災害時の避難所の備えは、十分であると考えるか。また、自主防災会の防災訓練等で、市民の方に直接、防災用資機材に触れてもらう考えはあるか。

答 現在の資機材で十分であるとは考えておらず、今後も国の補助金等を活用し充実に努めたい。また、自主防災会訓練や出前講座などの各種イベントで、今回購入する資機材を活用し、市民の防災意識の向上に努めていきたい。

用し、市民の防災意識の向上に努めていきたい。

令和7年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算第4号（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 アルツハイマー治療薬で高額な薬剤が使えるようになったと聞けが、本市での実績はどうか。

答 特定はできないが、高額な薬が処方されているケースがあることは確認している。

桜井市議会議員定数条例の一部改正について（抜粋）

◆主な意見◆

● 県内各市と比較して、本市は人口に対する議員の割合が多い。

● 定数削減によって、財政の負担軽減、意思決定の迅速化につながる。

● 議会が自ら効率的・合理化を進める姿勢を示すことで、行政への改革要求にも説得力を持つことができる。

● 議会が市民の多様な声を反映できる体制を維持できるかどうかという観点から、慎重に議論すべきである。

●議会基本条例を満たす、明確な改正理由が説明されていない。

●議員定数の問題は単なるコスト論ではなく、議会の監視機能、政策提案機能、市民の多様な声を議会に届ける代表機能に直結する問題である。

文教厚生委員会

(付託案件7件)

桜井市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 現在、試行的に運用している基準との変更点を訊く。

答 4月から全国で本格実施及び給付化されることに伴い、事業者が市町村から確認を受け、保護者に代わって給付費を受領する「法定代理受領」を行うための運営基準を定めるものである。公費の適正な支払いを担保するため、一定の運営基準を満たす必要があることから、新たに条例制定するものである。

問 本条例は政令の定めるところが原則となっているが、市として独自に上乗せ基準を設けなかった理由を訊く。

答 全国的に開始されることも踏まえ、現時点での国の参酌すべき基準においては、市独自の基準を設ける必要性が認められないことから、独自の上乗せは行わないと決めた。

桜井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 乳児等通園支援事業に関する2つの条例の違いを訊く。

答 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準は、子ども・子育て支援法が根拠法令であり、公費を事業者に対して支払うため利用者との契約・サービスの質・お金に関する運用面のルールを定めた条例である。乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準は、児童福祉法が根拠法令であり、本事業を行うすべての施設が守らなければならない、こどもの命を守るために施設が守るべき設備面における最低基準を定めた条例である。

問 事業を行うに際し、最も重点を置いているのはどこか。

答 親のリフレッシュ・こどもの新たな成長の促進・保育士と話をすることによる育児負担の軽減等が考えら

れるが、どれも重要であると認識している。

桜井市乳児等通園支援事業の実施に関する条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 対象の要件から市内居住者であることを削除したことによる影響について、どう考えるか。また、定員について訊く。

答 4月から全国実施される事業であり、現時点ではどれほどのニーズがあるのか、把握は困難である。定員は私立施設では6名、公立施設では8名と設定している。

問 定数を超えた場合はどうするのか。また、月10時間の制限を超えた場合は、どのような対応になるのか。

答 定数を超えるニーズがある場合には、定員枠を増やすか検討する必要があるが、人材の確保や設備環境等に課題がある。公立での拡大は現時点では困難と考えている。

月10時間を超えて本制度を利用することはできない。その場合は、既存の一時預かり事業などの子育て支援サービス事業を案内する。

桜井市附属機関設置条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 特認校制度の概要を訊く。

答 特認校制度については、学校の運営方針等に賛同いただいた保護者及び児童に対して、校区外からの通学を認める制度である。

問 新しい学校について、同じクラスで持ち上がるという課題があるが、どう考えるか。

答 今回設置される学校については、1学年1クラスになるが、小学校1年生から中学校3年生までが集う義務教育学校になる。そのため、異学年交流等を通じて、こどもたちが様々なことを学べるように、取組を進めていきたい。

桜井市国民健康保険税条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 基礎課税分、後期高齢者支援金課税額の課税限度額を引き上げること、低所得者の保険税に影響はあるのか。

答 今後、軽減判定所得の引上げが行われる予定であるので、軽減措置対象世帯の拡大に寄与すると考える。

桜井市介護保険条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 今回の税制改正により、第1号被保険者の保険料収入に、どの程度影響があるか。また、令和8年度介護保険料の特例措置に関する周知の方法を訊く。

答 国は、各保険者における保険料収入において、約1%の影響があると推定している。また、賦課決定時の決定通知書において、改正の内容を説明し、理解を得られるよう努める。

産業建設委員会

（付託案件1件）

桜井市火入れに関する条例の一部改正（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 注意報の段階から、たき火等を中止とする理由を訊く。

答 近年、林野火災が頻繁に発生していることから、奈良県広域消防組合

では火災予防条例を改正し、新たに「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始している。従来の条例においても「強風注意報等」を中止の判断基準としており、これに新たな基準を加えることで、より効果的な注意喚起を行えるため、条例改正を行う。

問 全国的に山林火災が頻発しているが、安全確保について市民にどのように周知するのか。

答 火入れの許可制度については、広報紙等で周知する。

問 年間行事として行われる「とんど」などは、申請が必要な行為に該当するのか。

答 火入れの許可制度は、焼畑や病害虫駆除等のために面的に行う場合を対象としている。したがって「とんど」は火入れの許可制度の対象には該当しない。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。
議会事務局（市役所4階・☎42・9132）で閲覧も可能です。



代表質問「青垣まほろばの会」

- ① 主な事業や施策について
- ② 魅力の発信について
- ③ 公有地の利活用について



島岡 誠 議員

問 ① 市民の生活を守り、暮らしの質の向上を実感できるように、どのような工夫をした予算編成をされたのかを訊く。② 市制施行70周年、「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が予定されるなか、どのように魅力を発信していくのかを訊く。③ 遊休地に対する市の方針を訊く。

答 ① 令和8年度当初予算は、飛躍する桜井市の未来に向けた予算として、市の魅力発信や観光・まちづくりに関する事業、将来を担うこどもたちのための子育て支援や教育に関する事業、将来にわたって効果的で効率的な行政運営を行うための事業を柱に、予算計上している。② 桜井市は「飛鳥・藤原の宮都」の東の玄関口であり、PRの予算を計上している。たくさんの魅力があることを発信していきたい。③ 未利用地について、情報を市や県のホームページに掲載し、情報提供を行っている。売却することを基本に取り組んでいきたい。



代表質問「新政自民クラブ」
住みたいまち・住んで良かったまちになるための取組について



久保田 裕一 議員

問 ① 桜井駅前活性化の現状と、今後の取組について訊ねる。② 水道未普及地域についての理解と、これまでと今後の取組について訊ねる。

答 ① まちづくり基本計画を策定し、桜井駅周辺地区まちづくり協議会と意見交換を行いながら、事業を進めている。桜井市には多くの観光資源があり、7月に「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産に登録されると、これまで以上に観光客が訪れることが予想される。より多くの観光客に周遊・滞在していただくためにも、にぎわいの中心となる施設整備を、民間の力を借りながら進めていきたい。② これまでも給水地域の拡張整備事業を実施してきたが、未だに未普及地域があることは承知している。未普及地域に住んでいる方が安心して生活できる水環境の整備に向けて、まずは供給方法の方向性を示していきたいと考えている。



代表質問「公明党」

- ① ふるさと住民登録制度について
② 若者の定住政策について



大西 亘 議員

問 ① ふるさと住民登録制度について、移住・定住施策の補完にとどめることなく、人口減少時代における都市経営戦略としていかに位置づけ、観光・商工・文化・地域活動・ふるさと納税等とどう連動させながら、本市と継続的に関わる関係人口を創出していくのかを訊く。② 人口ビジョンの下方修正を踏まえ、若者・子育て世代の流出という課題にどう向き合い、若者定住施策を市政全体の中でどう位置づけ、今後いかに強化していくのかを訊く。

答 ① 市は、関係人口の創出を総合計画等に位置づけ、令和8年度から全庁横断で具体化し、観光・商工・文化・地域活動等と連動させながら、継続的に本市と関わる人を増やせるよう、戦略的に国の制度を活用する。② 若者定住を重点施策に位置づけ、奨学金返還支援の制度設計を進めるとともに、生活満足度や定住意向も踏まえて施策を評価し、若者の声を政策に反映できる取組を進めていく。



代表質問「桜井黎明の会」
ハブシティ構想の真価について



岡田 光司 議員

問 真のハブとは、そこを中心に市民の暮らしに新たな鼓動が生まれ、利便性が高まり、ひとりひとりがその恩恵を実感できる場所であるべきと考える。日常生活のなかで、どのような具体的なメリットが生まれると考えているのかを訊ねる。

答 交通アクセスの向上と、交通結節点としての桜井駅の機能強化により、移動の利便性が高まり、市内外へのアクセスが格段に便利になると考える。また、市内各所に飲食店や商業施設が充実し、買い物環境の改善につながると期待している。さらに、まちが活性化し人の流れが生まれることで、医療・福祉施設の充実や公共交通の維持拡充にもつながり、通院をはじめとした生活利便性の向上が図られるものと考えている。桜井市で暮らし、働く人たちが安全・安心に暮らせるまち、訪れた人がまた訪れたいと思うまちを実現するため、先頭に立って取り組んでいきたい。



一般質問

ふるさと住民登録制度について



東 俊克 議員

問 ふるさと住民登録制度は、住民票を移さずに居住地以外の地域と継続的に関わる人に「第二のふるさと」として登録できる制度で、登録者は自治体から情報を受け取ることができるほか、特定のサービスやイベントに参加しやすくなる仕組みである。この制度は、地域に対する愛着や関心を高め、関係人口の創出や移住促進につなげることを目的としている。市長はこの制度についてどのように考えているのかを訊ねる。

答 国の制度は「地域を応援したい層」いわゆる「関係人口」の規模や地域との関係性などを可視化し、直接的なアプローチが可能になるという点で、関係人口の施策を進める上での有効なツールになる。人口減少が進む中、こうした制度を通じて、時に深く関わる「想いのある市民」を増やすことは、地域経済の活性化、また祭りなどの伝統行事の継承においても大きな力になり、意義深いものであると考えている。



一般質問

市民サービス向上について



大園 光昭 議員

問 平成16年4月以降、地方分権一括法が施行され、地方自治体は法定受託事務を種々行っている。国と地方の関係が法的に対等になり、教育・福祉・環境・防災など各分野で地方主導の政策運営が行われ、住んでいる自治体によりサービスの提供内容等が異なることになった。特に多くの市民の方が利用する行政窓口について、最適な窓口とはどのような窓口と考えているかを訊ねる。

答 行政窓口は、来庁者一人一人の状況やニーズに応じて、できる限り一度の来庁で完結できる窓口であるべきだと考えている。職員個人のスキルや経験に依存しない、均質で質の高い窓口対応を実現したい。桜井市デジタルビジョンにおいても、書かせない・待たせない・行かせない窓口の実現やオンライン化の推進など、窓口改革を明記しており、今後その実現に向けて取り組んでいく。

【その他の質問項目】●桜井市ブランド戦略について



一般質問
公営住宅等の管理に
ついて



工藤 敏太郎 議員

問 住宅管理などの専門ノウハウを持つ民間事業者に、施設の維持管理を委ねることで、適切かつ迅速な施設管理が可能となる。職員の負担を軽減し、よりよい住宅行政を推進するためにも、公営住宅等の民間委託を検討する段階にきていると思うが、市長の考えを訊ねる。

答 住宅管理の専門ノウハウを持つ民間事業者に維持管理を委ねることで、迅速なトラブル対応が可能となるほか、業務効率化により質の高い住宅行政に注力できるようになるという点については、大変有効な選択のひとつであると認識している。施設のより適正かつ効率的な管理方法として、指定管理者制度の導入に向けた検討をさらに進める。入居者の安全で安心な暮らしを支える仕組みを構築し、公営住宅等長寿命化計画の各事案を実現していくために、全庁的な視点をもって総合的に判断していきたい。



一般質問
部活動の地域展開に
ついて



鍛冶 結花 議員

問 国の休日の部活動の地域展開を進める方針を受け、奈良県は令和8年度から中学において、休日における教員の指導による学校部活動を廃止し、地域への移行を決めた。本市についても4月から休日は地域クラブ活動へ移行される。今後、国の方針により平日の部活動も地域展開するとなれば、仕事と両立の難しさ等による指導者不足が懸念されるが、子どもたちのスポーツや文化活動が保障されるのか。また、保護者の費用負担が増えないように、必要な予算や体制が伴ったものになるよう、お願いしたい。

答 教育の一環として行われてきた部活動の重要性は十分に理解しており、令和8年度における平日の部活動は残すこととした。今後設置する地域クラブにおいても、全ての子どもたちが参加しやすい環境整備が不可欠である。設置数や活動の場所、保護者負担の軽減等に十分配慮することをしっかりと考えてまいりたい。



一般質問
飛鳥・藤原の宮都と東の
玄関口桜井について



山岡 康了 議員

問 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を見据えて、桜井市の観光戦略の再構築、観光推進体制の強化について、今後どのように取り組んでいくのか。

答 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録は、イコモスによる調査を経て、令和8年7月に韓国釜山で開催される予定の世界遺産委員会において、登録の審議というスケジュールになっている。世界遺産への登録が決まると、前年度より観光客が増加することが見込まれるが、一時的なブームに終わり、しばらくすると観光客が元に戻ってしまうケースがあると聞く。今後も持続的に観光客を来訪してもらうには、その周辺も含んだ魅力の発信が重要である。桜井市の歴史的・地理的な魅力を発信し、観光客に飛鳥・藤原とあわせて市内も周遊していただくことで、滞在時間を延長・観光消費額を増加させ、地域の活性化につなげていきたいと考えている。



一般質問
桜井市の財政状況に
ついて



小西 誠次 議員

問 中期財政計画では、令和7年度は国庫支出金が82億3,400万円から63億4,800万円と18億8,600万円の減額、地方債は32億9,900万円から7億1,200万円と25億8,200万円の減額となる。今後、歳入規模が拡大する見込みはなく、歳出規模が小さくなることもないと考えられ、このままでは、市政が危機的な状況に陥る恐れがある。今後の市政運営が危機的な状況にならないか、市長の考えを訊ねる。

答 魅力的な働く場をつくる活力あるまちづくり、地域資源を生かしのぎわいを育むまちづくり、子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちづくり、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりという4つの戦略的プロジェクトの取組みを進めることで、悪循環を断ち切り、危機的な状況から好循環へと流れができるよう事業を進めていきたい。

【その他の質問項目】 ●防災対策について

令和8年新役員選出

令和8年第2回臨時会が5月7日に開かれ、令和8年新役員の選出が行われました。

議 長 大園 光昭



副議長 久保田 裕一



監査委員 工藤 敏太郎



正副議長あいさつ

この度 私たちは、去る5月7日に開催されました令和8年第2回臨時会におきまして、議長並びに副議長に就任いたしました。その使命の大きさと職責の重大さに身の引き締まる思いです。

本市が抱える諸課題に対し、議会としての役割をしっかりと果たし、より一層の努力をしてまいる所存でございます。市民のみなさまには、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさついたします。

意見交換会を行いました

桜井市議会では、試行的に意見交換会を開催し、下記の団体と意見交換を行いました。

【桜井まちづくり株式会社】

▶内容 桜井駅周辺地区のまちづくりについて



【桜井市手をつなぐ育成会】

▶内容 障がい福祉行政について



総務委員会

委員長	島岡
副委員長	久保田
委員	杉山

和 一 誠

文教厚生委員会

委員 杉山	副委員長 札辻	委員 鍛治
----------	------------	----------

裕 結 輝 歲
一 花 巳 和

委員

委員
島岡 工藤 小西 大西 西 東

俊忠 誠 敏太郎 誠
克吉 亘次郎 誠

産業建設委員会

委員 長	鍛治
副委員 長	工藤
委員	山岡

結花 敏太郎 康了 誠次

議会運営委員会

委員長
副委員長
委員

結 誠 俊
花 次 克

議会広報委員会

委員	副委員長	委員	委員	委員
員	長	長	長	長
員	員	員	員	員

岡田 光司
山岡 康了
久保田 裕一
工藤 敏太郎
東 俊克
札辻 輝巳



令和8年度の健(検)診が6月1日から始まります

20～74歳の皆さんに健(検)診の受診券を送付しました

特定健診・がん検診・歯周病検診などを受けるために必要な受診券を、5月下旬に送付しました。対象の健(検)診、申込・受診方法の詳細は、受診券に同封されている案内・市ホームページ・桜井市健康カレンダーで確認してください。



令和8年度 特定健診・がん検診の無料受診対象者

種類	対象
特定健診	昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの桜井市国民健康保険加入者
子宮がん検診(頸部のみ)	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
乳がん検診	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの女性
大腸がん検診	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

生活習慣病を予防・発見するための健康診査の対象者

【内容】 血液検査・尿検査・血圧測定・心電図・診察など

種類	対象
わかざくら健診	20～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人
特定健診	40～74歳で、桜井市国民健康保険加入者
後期高齢者健診	75歳以上の人などで、後期高齢者医療制度加入者
さわやか健診	40歳以上で、健診を受ける機会がない人

予約の詳細は右記二次元コードへ。

※社会保険などに加入している人は、加入している健康保険団体に問い合わせてください。



各種健診の詳細はこちら▲

6月4～10日は歯と口の健康週間です

歯と口の健康のためには、何かトラブルが起きてから行動するのではなく、日頃から予防・ケアすることが大切です。基本となる「セルフケア+歯科医院での専門的なケア」で、むし歯と歯周病を予防しましょう。

●セルフケア(自宅での歯みがきなど)

毎日の歯みがきで歯垢をしっかりと取り除くことが大切です。歯ブラシだけでなく、歯と歯の間の汚れにはデンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

●歯科医院での専門的ケア(プロフェッショナルケア)

歯周病菌が多く存在する歯周ポケットのケアは、セ

ルフケアだけでは不十分です。歯科医院での専門的ケアとして、むし歯の有無や歯周病の進行度合いの確認、専門機器を使った歯や歯周ポケット内の汚れの除去、歯みがき指導などを受けることができます。かかりつけの歯科医院を見つけ、定期的に受診しましょう。

●無料の歯周病検診を受けましょう

▷対象 20～39・40・50・60・70歳(令和8年3月末時点)の人

詳細は5月下旬に送付した受診券で確認してください。



詳細はこちら▲

6月は食育月間です

食育とは、さまざまな経験を通して「食に関する知識」とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健康的な食生活を実践できる力を育むことです。「適正体重」を知ることは健康への第一歩

BMIを使って自分の適正な体重を把握しましょう。

体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)=BMI

BMIの目安

- 低体重 18.5未満
- 普通体重 18.5以上25未満
- 肥満 25以上

6月1～7日はHIV検査普及週間です

検査は簡単に採血だけで、保健所で無料・匿名で受けられます。ただし、検査は感染の可能性がある日から3か月以上経過してから受けてください。

HIV検査を受けましょう

▷日時 毎月第2・4水曜日9:00～11:00

▷申込方法 検査の前日までに下記に「HIV検査受検希望」と予約

【申し込み・問い合わせ先】

中和保健所保健予防課感染症係 (☎ 48-3037)

平日8:30～17:15

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時^{※1} 6月13日^④・
28日^④午前8時30分～午後
0時30分

※1 開庁時間に注意してく
ださい。

▽取り扱い業務^{※2}

マイナンバーカードの申
請・交付など、住民票の
写し・戸籍証明・印鑑証明
書などの発行、印鑑登録

※2 住所異動・戸籍異動な
どはできません。

来庁のときは、事前に開庁
日・持ち物などの最新情報を
市ホームページで確認してく
ださい。

マイナンバーカードの

受け取りを忘れていませんか
以前に申請して、まだ受け
取っていない人も、マイナン
バーカードの有効期限内であ
れば交付できます。申請した
かどうか不明な場合は左記へ
問い合わせてください。

問 市民課(☎内線2661)



詳細はこちら▲

福祉医療受給資格を更新してください

対象者に、今年度(有効期間: 8月1日^④～令
和9年7月31日^④)の受給資格証更新案内を6
月中に送付しますので、手続きをしてください。

現在受給していなくても、受給対象になる可能
性のある人は、下記へ問い合わせてください。

【福祉医療受給資格対象助成】

① 重度心身障害者医療費助成・重度心身障害老
人等医療費助成^{※1}

▶対象 身体障害者手帳1・2級または療育手帳
A1・A2を持っている人

② ひとり親家庭等医療費助成^{※1・※2}

▶対象 次のいずれかに当てはまる人

● 配偶者のいない人で、現に18歳未満の児童を
養育している人とその児童

● 父母のいない18歳未満の児童とその児童を養
育している配偶者のいない人

③ 乳幼児医療費助成・子ども医療費助成^{※2}

更新手続きは不要です。

※1 所得制限があり、令和8年度の課税・非課税
証明書などの提出が必要になる場合あり。

※2 児童が児童福祉施設に入所中の人、里親に委
託している人は対象外。

問 ①のこと: 保険医療課医療係

(☎内線 2772・2773)

②・③のこと: 保育教育課手当係

(☎内線 2211・2212)

市長の資産等報告書閲覧

桜井市長の資産等の公開に
関する条例・規則に基づき、
6月30日^④から市長の資産等
報告書の閲覧を実施します。

問 秘書課(☎内線1161)

下水道への
雨水浸入防止に協力を

雨水が大量に下水道に流入
すると、浸水被害や下水の処
理に重大な影響が出ます。絶
対に流入させないでくださ
い。また、配管の誤接続など

で宅内の雨水が下水道に流れ
ていないか、確認をお願いし
ます。

問 下水道課事業・維持管理
係(☎内線3331)

道路にはみだした
樹木の伐採に協力を

個人の土地にある樹木は、
土地所有者の管理物です。樹
木が道路上まで伸びないよう
に、土地所有者で剪定・伐採
などの協力をお願いします。
ただし、災害などの緊急時
に個人の樹木などで危険がお
よぶ場合は、道路管理者で対

応する場合があります。

問 土木課管理係(☎内線
3121・3122)

教育相談を実施します

令和9年4月に小学校に就
学予定で、発達に不安のある
幼児の教育相談を実施します。

▽申込方法 6月1日^④～26

日^④に、現在通っている幼
稚園・保育所などを通して
申し込み、または左記へ

申・問 学校教育課(☎内線
8165)

KUMON



←桜井市の公文式教室が検索できます
見学・体験・入会に関する
お問合せは、各教室まで。



どんなもんだい!?

よく見える よく聞こえる

メガネセンター この国になくはないメガネの専門店

カシ

メガネ補聴器即日納品可
こだわりの日本製
各種修理承ります

☎ 0744-43-5845

桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00～18:00 ●木曜日 予約のみ

令和7年度桜井市市民協働推進補助金の
交付を受けた団体の事業報告

【団体名】事業名	事業内容
【朝倉の宮会】 朝倉の宮会 地域 資源活用による地 域活性化4	地域の魅力を創出し、地域活性化を目 指すため、伝統工芸「大和出雲人形」の 絵付け体験などのイベント開催・オリ ジナルグッズの作成および販売・広報 誌の発行・地域活動への参加を行った。
【「さくらい読書の 森」】 市内の学校図書館 の環境整備、読書 推進活動サポート 事業	市内の学校図書館の環境整備、絵本作 家・写真家の講演会、クリスマス絵本 会・読書活動を通じ、平和について考 える活動を実施した。こどもたちの知 的好奇心や感性を育て、市民がアート や絵本に触れる機会を設けた。
【TAMARIBA】 多世代交流サロン	多世代交流を目的とし、図書館や神社 仏閣などでのコンサートや、多肉植物 ワークショップを実施した。こどもた ちのコミュニケーション能力の向上・ 子育て世代の孤立防止・高齢者の生き がいづくり促進のための活動を行った。
【ミニモルの会】 ミニらいとモルッ ク普及活動	認知症予防および世代間交流促進を目 的とした、ミニらいとモルックの体験 会を実施した。高齢者だけでなく、こ ども向けの普及活動も実施し、多世代 にわたってミニらいとモルックの周知 を図った。

問 市民協働課 (☎内線 2612) (団体名 50 音順)

桜井市実費徴収に係る
補足給付事業補助金

市内在住で、こどもを私立
幼稚園に通園させている家庭
を対象に、所得状況やこども
の人数に応じて、給食費のう
ち副食材料費(おかず代)を
給付する補助制度があります。
※一部対象外の幼稚園があり
ます。

問 保育教育課保育教育係
(☎内線 2221)

児童手当の現況届を
提出してください

現況届の提出は原則不要で
すが、児童と保護者の居住地
が別であるなど手続きが必要
な人には、6月に案内を郵送
します。現況届の提出がない
場合は、6月分以降の支給が
停止になります。忘れずに手
続きしてください。

問 保育教育課手当係 (☎内
線 2211・2212)

所得・(非)課税証明書のコ
ンビニ交付年度切り替え

6月5日(金)から、コンビニ
交付で取得できる所得・(非)
課税証明書の対象年度が、令
和7年度から令和8年度に変
わります。交換・返金はでき
ません。注意してください。
▽対象 最新年度の賦課期日
(1月1日時点) および利用
日時で桜井市に住民登録
があり、所得情報がある人

問 市民協働課 (☎内線 2612)

令和8年度労働保険を
更新してください

労働保険(労災保険・雇用
保険)の年度更新の受付が始
まります。最寄りの労働局・
労働基準監督署・金融機関の
各窓口、電子申請、郵送で申
告・納付ができます。

▽更新受付期間

6月1日(月)~7月10日(金)
4月1日(水)から、雇用保険
率などが改定されています。
概算保険料算定時は注意して
ください。詳細は左記へ。

問 奈良労働局総務部労働保
険徴収室 (☎ 0742・32・
0203)



詳細はこちら▲



※被扶養者など、自身で申告
していない人を除く
▽必要なもの マイナンバー
カード・利用者証明用電子
証明書の暗証番号(4桁の数字)
・交付手数料(250円)
問 税務課市民税係 (☎内線
1722・1723)

強く、正しく、美しく、そして賢く 未来に生きる本当の学び

人を魅了する
「意」とした佇まい

自然に成長し続ける
学びの習慣

大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

園児
募集中

大三輪幼稚園 住所: 桜井市箸中994番地1 連絡先: 0744-43-7291 ※年度途中の入園可

学校法人 敷島学園

さくら幼稚園

桜井市栗殿 480-1(桜井市役所すぐ東) Tel.0744-42-6032

さくらんぼひろば
(対象: 2歳からのお子様とその保護者)
* 6/9(火) 園庭開放
* 6/22(月) 新聞紙あそび
* 7/3(金) セタかざりをつくろう
* 7/24(金) ジャポン玉あそび・水あそび

入園説明会
7/1(水) * 7/9(木)
受付 AM9:45~ 説明・見学 AM10:00~
場所 おひさまホール
7/1(水)より願書受付開始

事業承継を考える人に
補助します

市内中小企業者などを対象
に、事業承継に必要な費用を
一部補助します。

▽補助金額 補助対象経費の
2分の1以内、
上限30万円
詳細は市ホー
ムページへ。



詳細はこちら▲

申・問 商工振興課商工・統
計係 (内線3662)

狩猟免許の取得・補助

▽事前講習会※

7月4日(土)・8月29日(土)

▽試験日※

7月5日(日)・8月30日(日)

※日程変更の場合があります。

▽場所 奈良県農業研究開発
センター交流・サロン棟お
よびNAFIC教室

新たに狩猟免許を取得する
人などに一定額
の補助を行います
。詳細は県ホ
ームページまた
は左記へ。



詳細はこちら▲

申・問 試験・講習会…奈良
県猟友会 (内線0742・26・
8125)、補助事業…農林課
農業振興係 (内線3711)

防災行政無線戸別受信機
を無償で貸し出します

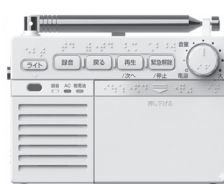
▽対象 次の全てに当てはま
る世帯

●世帯の全員が携帯電話を所
有していない世帯

●携帯電話不感地域に居住す
る世帯

▽申込方法 6月1日(日)以降
に申請書を左記へ

申・問 危機管理課危機管理
係 (内線1411)



詳細はこちら▲

募集

自衛官を募集します

2等陸・海・空士(任期制自
衛官)

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種

一般幹部候補生・

幹部候補曹・奨

学生、予備自衛



詳細はこちら▲

農業者年金を知っていますか

農業者年金は、農業者のための公的な積立
年金です。

▶対象 20～59歳の国民年金第1号被保険
者・60～64歳の国民年金任意加入
者である農業者

詳細は、農業者年金基金のホームページへ。

農業者年金の受給者へ

農業者年金受給権者現況届
を受け付けます。未提出の場
合は、農業者年金が差し止め
られます。注意してください。



詳細はこちら▲

▶申込方法 6月1日(日)～30日(金)に、農業者
年金基金から送付された現況届に
必要事項を記入し、下記窓口へ

申・問 農業委員会事務局 (内線7312)

官補

詳細は、自衛隊奈良地方協
力本部ホームページへ。
自衛隊説明会

▽日時 毎日午前9時～午後
6時(入退出自由)

▽場所 自衛隊天理募集案内所

▽問 自衛隊天理募集案内所
(内線0743・63・2540)

一般財団法人桜井市清掃
公社職員を募集します

▽試験日時 7月12日(日)

午前9時～

▽試験場所 一般財団法人桜
井市清掃公社

▽募集人数 業務職2名

▽受験資格 普通運転免許
(AT限定可)を所持する
40歳以下(昭和61年4月2
日以降生まれ)の人

▽採用予定日 10月1日(金)

▽申込方法 5月25日(日)～6
月26日(金)へ(必着)に、申請書
類に必要な事項を記入のうえ、
郵送で左記へ

申請書様式は
下記二次元コー
ドへ。

申・問 一般財団法人桜井
市清掃公社 (内線45・2005、
〒633・0052 大字浅古
485・1)



詳細はこちら▲

高齢者にやさしい 介護タクシー

運転手募集中



病院の通院・お買い物など
皆様の外出をサポートします

初乗り1.3km 630円

「信頼とやさしさ」がモットーの
まるはし福祉タクシー
桜井市吉備646-14 介護保険利用可能

TEL:0744-42-0058
FAX:0744-42-0059

聞こえの相談
補聴器の販売
メンテナンス

認定補聴器専門店

さくらい補聴器「聞こえの相談室」



電話 0744-35-6736

営業時間10時～17時 水曜・木曜定休日
粟殿1007-18 (道路を挟んで駐車場3台)



認定補聴器技能者
吉川ひろみ

広告

上之庄分区園(貸農園) の使用者を募集します

- ▶場所 市立桜井西小学校東側
(大字上之庄)
- ▶貸出期間 7月1日(☎)~令和
9年3月31日(☎)
- ▶対象 市内在住の人
- ▶条件 本人または生計同一家族
の使用に限る
- ▶定員区画数(1区画 12㎡)
4区画(先着順)
- ▶費用 4,000円
- ▶申込方法 6月1日(☎)~12日(☎)
に下記窓口へ

申・問 都市計画課事業・施設係
(☎内線 3211)

▽業務内容

①学校給食調理業務全般

※午前勤務(午前8時30分~
正午)・午後勤務(午後1時
30分~3時30分)のみ可

②午前8時30分~午後3時
30分※

③午前7時30分~午後4時
30分

④調理補助パート・3名

⑤勤務時間

⑥募集職種・人数

⑦調理社員・2名

⑧調理補助パート・3名

⑨勤務時間

⑩募集職種・人数

⑪調理社員・2名

⑫調理補助パート・3名

⑬勤務時間

⑭募集職種・人数

⑮調理社員・2名

⑯調理補助パート・3名

⑰勤務時間

学校給食センターの 従業員を募集します

桜井市が給食業務を委託し
ている、株式会社東洋食品の
従業員として、学校給食セン
ターで働く人を募集します。

①調理補助・洗浄補助

②採用条件

③調理師免許または栄養士免
許(資格のない人も応相談)

④資格不要

⑤給料

⑥19~26万円(月給)

⑦1,100円(時給)

⑧共通

⑨休日 土・日曜日、祝日、春・
夏・冬休み期間

⑩試験内容 面接

⑪勤務・試験場所 学校給食
センター(大字金屋)

⑫申込方法 電話で左記へ

申・問 株式会社東洋食品
関西事業部採用係(☎06・
6940・7321)



桜井市展のスポンサー を募集します

桜井市展の協賛企業・団体
を募集します。
詳細は市ホームページへ。

▽申込方法 7
月24日(金)まで
に、下記二次
元コードから
申し込み

▽社会教育課生涯学習・
スポーツ振興係(☎内線
8212)



申し込みはこちら▲

催し・講座

公共職業訓練 ハロートレーニング

▽訓練期間 8月3日(☎)~令
和9年2月26日(金)

▽場所 ポリテクセンター奈
良(檀原市城殿町)

▽訓練科目

①CADものづくりサポート科

②住宅リフォーム技術科

▽対象 受講後、再就職を希
望する人

▽定員 各10名程度

▽費用 無料(教科書代など
は自己負担)

▽申込方法 6月1日(☎)~30

日(☎)までに最寄りのハロー
ワークへ
申・問 ポリテクセンター奈
良(☎22・5226)

第65回桜井市夏季大学

▽日時 8月22日(土)
午後1時30分~3時

(受付:午後1時~)

▽場所 まほろばセンター多
目的ホール(エルト桜井2階)

▽テーマ

「飛鳥・藤原の宮都」の価
値と山田寺跡

▽講師 木下正史さん
(東京学芸大学名誉教授)

▽定員 80名(先着順)

▽費用 一般:1,500円
会員:1,200円

▽申込方法 8月14日(金)午後
5時までに、氏名・住所・
電話番号をFAX・メー
ルで左記へ、または桜井市
観光協会ホームページから
申し込み

申・問 一般社団法人桜井
市観光協会(☎42・7530、
FAX 42・7530、✉kyokai@
sakuraikanko.com)

詳細はこちら▲



詳細はこちら▲

県内4ヶ所、香芝市、広陵町、田原本町、宇陀市で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営しております。障がいをお持ちのお子様や障がいかなあ?とお悩みの方は、おひとりでもまず、まずはご相談ください。フリースクールも運営しておりますので、不登校で悩んでおられる方もご相談ください。障がいに対する専門知識を持ったスタッフ、保育士、看護師、作業療法士、SST資格保持者など、経験豊富なスタッフが多数いますので、ご安心ください。

放課後等デイサービス
かがやキッズ
宇陀市榛原横見が丘1-14-20
TEL.0745-82-8686

多機能型訓練施設
すてき・みらい田原本
磯城郡田原本町八尾624-1
TEL.0744-47-4326

児童発達支援・放課後等デイサービス
とらいあんぐるグループ
Try・Angle Group

わかざくら
見たよ

QUOカード
プレゼント!

出張費用、査定費用は無料
売らなくても査定だけでもOK
少しでも高く売ませんか?
クルマ高く売るなら! 奈良店

ハッピーカーズ®
☎0744-41-6877 外山955-2

パワースポット 「三輪の神々」を訪ねる

知恵の神様で知られる久延彦神社などの人気スポットをガイドの案内で巡ります。

▽日時

6月20日⑤・7月18日⑤
各日集合：午前9時45分
出発：午前10時20分

▽集合場所

JR三輪駅

JR三輪駅→大神神社→狹井神社→神武天皇聖蹟碑→大和の杜展望台→久延彦神社→若宮社→JR三輪駅着(午後0時20分頃解散)

▽費用

無料

※予約不要

一般社団法人桜井市観光協会(☎42・7530)

桜井宇陀広域連合 観光探訪ツアー

緑萌ゆる曽爾高原と野草茶作り体験

▽日時

7月5日⑤午前9時
午後4時(荒天中止)

▽集合場所

近鉄榛原駅北口

コース 近鉄榛原駅→曽爾高原→曽爾高原ファームガーデン→曽爾村地域総合センター→オリジナルティー

作り体験→近鉄榛原駅

▽定員

30名(先着順)

▽費用

5,000円

▽申込方法

6月1日⑤午前9時～25日⑤午後4時までに、氏名・住所・年齢・電話番号を記入のうえ、FAX・

郵送で左記へ、または桜井宇陀広域連合ホームページから申し込み

※6月30日④午後4時以降はキャンセル料が発生します。

申・問 桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係(☎47・7077、FAX 47・7078、〒633・0112 大字初瀬1626・1)

申し込みはこちら▲
※6月1日⑤から公開



申し込みはこちら▲
※6月1日⑤から公開



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症に関する正しい知識や接し方を学びませんか。

▽日時

6月24日⑤
午前10～11時

▽場所

市役所2階大会議室

▽対象

市内在住・在勤の人
定員 20名(先着順)

▽申込方法

6月17日④まで

6月23日④～29日⑤は 男女共同参画週間です

令和8年度のキャッチフレーズは「あなたらしさが、社会のチカラ」です。



全ての人が、職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。私たちの周りのパートナーシップについて、考えてみませんか。

問 人権施策課(☎内線 2721)

お知らせ

女性の権利ホットライン

奈良弁護士会では、女性の権利に関する無料電話相談を実施します。

離婚や家族、LGBTに関する問題など、分野を問わず、相談できます。

▽開催日時 6月26日⑤午前10時～午後4時

【相談用連絡先】

(☎0742・22・5770)

問 奈良弁護士会

(☎0742・22・2035)

に電話で左記へ

申・問 高齢福祉課地域包括ケア係(☎内線 2172)

6月1日⑤は
人権擁護委員の日です

6月1日⑤は 人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアです。現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市区町村で活動しています。

人権が尊重される、誰もが笑顔で暮らせる地域社会を一緒に目指しましょう。

問 人権施策課(☎内線 2721)

一人ですみず、まずはお電話ください

～あなたの街の法律事務所～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属 弁護士 後藤周平

TEL 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御蔭歯科医院ビル1階



OA機器の総合商社 オフィスのことなら

奈良OAシステム株式会社



「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

コピー機・プリンタ

システム開発

その他オフィス機器

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300
奈良支店
〒630-8141 奈良市南京町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804
三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667
OfficeStyleLabo
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-25-5770 FAX 0745-25-5771

広告

善意銀行

●笠山荒神社様

25、462円

●株式会社中和宮様

▽受領期間

3月7日~4月6日

▽預け入れ先 社会福祉法人

桜井市社会福祉協議会内善

意銀行(☎42・2724)

社会福祉事務所(市役所本

庁舎1階)

スポーツ



芝運動公園体育施設・
駐車場を臨時閉場します

9月5日④は市制施行70周年記念行事のため、全施設および駐車場を閉場します。
 ④ 総合体育館(☎45・0609)

トモ助成事業桜井宇陀
こどもサッカー教室

▽日時

①6月21日②7月12日③

各日午後2~4時

▽場所

①芝運動公園グラウンド(雨

天時・桜井市民体育館)

②大宇陀ふれあい交流ド

ム(宇陀市)

▽対象 4歳~小学生(サッ

カー経験や性別は不問)

▽費用 無料

▽持ち物※ 運動靴(金属ス

パイク不可、①のみ雨天時

は体育館シューズ・タオ

ル・飲み物

※マイボールの持参可

▽申込方法 6月1日④午前

9時から参加を希望する日

程の5日前までに、参加申

込書を記入

し FAX・郵

送・直接持

参で左記へ、

または、桜井



申し込みはこちら▲



スポーツくじ



宇陀広域連合ホームページ
から申し込み(先着順)

申・問 桜井宇陀広域連合

サッカー教室係(☎47・

7077、FAX47・7078、

〒633・0112 大字初瀬

1626・1)

第66回市民体育大会かけ
つこ教室・陸上記録会

▽日時 6月21日④

午前9時30分~正午

▽場所 総合体育館

▽内容 30・50メートル走

▽対象 市内在住の小学3~

6年生

▽申込方法 6月16日④まで

に電話で左記へ

申・問 総合体育館(☎45・

0609)

お詫びと訂正

広報わかざくら令和8年5
月号19ページ「令和8年10月・
令和9年4月採用予定の職員

採用試験を実施します」内、
①一般採用の文化財技師の区
分に次のとおり誤りがありま
した。お詫びして訂正します。

①一般採用の枠中、「文化

財技師10月採用・30歳以下・

学校教育法による大学(短期

大学は除く)を卒業し、学芸

員の資格を有する人」と記載

していましたが、文化財技師

10月採用は一般採用ではな

く、「経験者採用」としての

職員採用試験を実施します。



日本書紀講座の開催日
が変更になりました

広報「わかざくら」令和8
年5月号16ページ「お知らせ」
内「日本書紀講座」の開催・申
込期限が変更になりました。

(変更前)

▽日時 7月11日④

▽申込期限 7月6日④

(変更後)

▽日時 7月4日④

▽申込期限 6月29日④

申・問 一般社団法人桜井市

観光協会(☎42・7530)

あなたの街の「ベストしんきん」



ともだち登録・
フォローしてね!



LINE

Instagram

大和信用金庫



レンタルスペースVAP.S

1時間
1500円

個人様: 自主学習・楽器練習・自主トレ・制作作業 等
会社様: 営業の合間・商談・会議・セミナー 等
グループ様: ミーティング・女子会・パーティー 等
フリーランス様: 各種教室・着付・美容・撮影 等

酸素の期待できる効果

●睡眠不足 ●スポーツ後 ●ダイエット ●受験勉強 ●ケガの早期回復
●疲労回復 ●二日酔い ●眼精疲労 ●美容 効果には個人差がございます。

酸素カプセルは、お一人様 30分 1000円

運営: 株式会社サカタ企画印刷 お問い合わせ・ご予約は...

〒636-0351 磯城郡田原本町松本131-1 TEL 0744-32-3200



酸素カプセル

広告

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎 3階 相談室	中南和 地域在住	相談日 2 週前の火曜 9:30 ～ 受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	6/11 ㊟ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	6/1 ㊟ 8:30 ～ 受付。先着 8 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
税理士相談《要予約》	6/17 ㊟ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	6/3 ㊟ 8:30 ～ 受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	6/25 ㊟ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	6/10 ㊟ 8:30 ～ 相談日 2 日前まで受付。 先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	6/26 ㊟ 13:00～16:20			6/12 ㊟ 8:30 ～ 受付。先着 5 名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政相談	6/10 ㊟ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	6/1 ㊟ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎ 内線 2711)
女性相談《要予約》	6/22 ㊟ 13:00～15:00		市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階 相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜 9:00～16:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
	木曜 9:00～16:00	エルト桜井 2 階 まほろばセンター		
	月曜・木曜 9:00～16:00	桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2 階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井 192-2 リッ プル桜井駅前ビル 1 階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎 1 階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎 2 階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 内線 3662)

— まちの掲示板 —

シニアぴょんぴょん体操健康教室

ぴょんぴょん体操は、適度な運動による健康の維持と外出のきっかけ作りになります。60 歳以上の人も、コミュニケーションをとりながら週に一回楽しんでいきます。講師が丁寧にサポート。見学や体験(無料)もいつでも大歓迎です。

▷日時 毎週木曜日 10:00～11:30

▷場所 総合福祉センター(竜吟荘)

▷費用 1 回 550 円(開催経費)

※申込不要

☎ 澤田 (☎ 090-8530-2876)



「夏のボランティア体験」参加者募集 ～使用済み切手整理作業～

▷日時 7月29日㊟ 13:30～15:30

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」
2 階ボランティアルーム

▷対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴必須)

▷定員 20 名(先着順)

▷持ち物 はさみ

▷申込方法 電話で下記へ

☎ 桜井市ボランティアセンター
(☎ 42-2724)



主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課 (☎ 42-9111 内線 1263) へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

6月14日⑩から 特定在留カードの運用が始まります

問 市民課 (☎ 42 - 9111 内線 2662) ※詳細は下記へ

現在、マイナンバーカードを所持する外国人は、在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードに関する手続きをそれぞれ別の行政機関で行う必要があり、煩雑な手続きを余儀なくされています。

今回の法改正により、日本に在留する多くの外国人が所持している在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードを一体化させた、特定在留カードの運用が可能になりました。

日本に在留する外国人にとって利便性を向上させ、その生活の質を高めるとともに、行政運営の効率化に取り組みます。



変更点などの詳細は下記問い合わせ先または右記二次元コードへ。詳細はこちら▲

【問い合わせ先】

出入国在留管理庁 (☎ 045 - 370 - 9755)

未来へつなぐ桜井市のまちづくり 総合計画後期基本計画を策定しました

問 行政経営課 (☎ 42 - 9111 内線 1261)

桜井市では、第6次桜井市総合計画のもと、まちの将来都市像を「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」と定め、市民・事業者・行政が協働・連携しながら取り組んでいます。

前期基本計画の期間終了に伴い、5年間の成果と残された課題や社会経済状況

の変化をふまえ、まちの将来都市像の実現に向けてまちづくりを進めていくため後期基本計画を策定しました。

後期基本計画における主要な取組などをまとめた概要版を市関係施設などに置いています。

総合計画の詳細は右記二次元コードへ。



詳細はこちら▲

リサイクルフェアを開催します



問 環境部業務課 (☎ 45 - 2001)

6月は環境月間です。自然環境を守る手段のひとつにリサイクルがあります。家庭から出された粗大ごみの中から、手直して使えるようにしたものを展示し、希望者には抽選で提供します。申し込みは1人1点のみです。



展示・申込受付 (リサイクル自転車・リサイクル家具)

▶日時 6月15日⑩～20日④ 9:00～16:00
6月21日⑩ 9:00～13:00

▶場所 グリーンパーク夢市場

▶対象 市内在住の人

▶抽選発表 6月21日⑩ 13:00～

引き渡し (リサイクル自転車・リサイクル家具)

▶日時 6月21日⑩ 抽選発表終了後～16:00
6月22日⑩～26日④ 9:00～16:00

家族のために、早めの相続準備講座

申・問 市立中央公民館 (☎ 45 - 0965)

普段家族で相続について話し合う機会がない、相続税がいくらかかるか気になる、空き家・田畑・山林の継承者がいないなどの悩みを解消する知識を紹介します。



▶日時 7月5日⑩ 10:00～11:30

▶場所 市立中央公民館 2階視聴覚室

▶講師 庵前一佐さん (ソニー生命保険株式会社)
石橋徹也さん (司法書士法人 COMMON 事務所)
泉田裕史さん (泉田会計事務所)

▶対象 市内在住・在勤 (学) の人

▶定員 20名 (応募者多数の場合抽選)

▶費用 無料

▶申込方法 6月24日⑩までに右記二次元コードから申し込み



申し込みはこちら▲

新婚さんを支援します 令和 8 年度結婚新生活支援補助金

申・問 こども政策課こども政策係 (☎ 47 - 4504)

県 外から市内に転入する新婚夫婦の住宅取得費用や、引越費用などに対して、最大 60 万円を補助します。



詳細はこちら▲

- ▶ **対象** 次の全てに当てはまること
 - 令和 8 年 1 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の間に婚姻を届け出た双方が 39 歳以下
 - 双方または一方が県外からの転入者で、過去 1 年以内に県内居住歴がない
 - 世帯所得が計 500 万円未満
上記以外にも条件があります。詳細は市ホームページへ。
 - ▶ **定員** 先着順 (予算に達し次第、終了)
 - ▶ **支給金額** 夫婦ともに 29 歳以下の場合は最大 60 万円・30 ～ 39 歳以下の場合は最大 30 万円
 - ▶ **申込方法** 補助対象に当てはまるか事前に確認のうえ、令和 9 年 3 月 31 日㊤ (土・日曜日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) は除く) までに下記窓口へ申し込み
- 【申し込み・問い合わせ先】**
こども政策課 (大字栗殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」1 階)

幼児 2 人同乗用 3 人乗り自転車^{*1} を貸し出します

申・問 桜井市こども家庭センター (☎ 47 - 4626)

- ▶ **貸出期間** 貸出日～令和 9 年 4 月 16 日㊤
- ▶ **場所** 保健福祉センター「陽だまり」1 階こども支援課
- ▶ **対象** 市内在住で次の全てに当てはまる人
 - 満 1 歳以上の未就学児を 2 人以上養育している人
 - 自転車の適正な保管場所を確保できる人
 - 同乗する幼児のヘルメットを準備できる人
 - 下記の自転車講習会を受講できる人
- ▶ **貸出台数** 4 台 (応募多数の場合、抽選)
- ▶ **費用** 無料 (貸出中の整備・修理などは利用者負担)
- ▶ **持ち物** 母子健康手帳 (養育している全てのこども分)
- ▶ **申込方法^{*2}** 6 月 1 日㊤ ～ 5 日㊤に直接上記へ
 - ※ 1 電動自転車ではありません。
 - ※ 2 電話での申し込みはできません。

自転車講習会

- ▶ **日時** 6 月 25 日㊤ 10:00 ～ 11:00
- ▶ **場所** 保健福祉センター「陽だまり」
- ▶ **内容** 運転時の注意事項などの講習・自転車乗車講習

市立幼保連携型認定こども園「みなみこども園」の説明会を開催します

問 保育教育課保育教育係 (☎ 42 - 9111 内線 2221)

令 和 11 年 3 月に開園を予定している「みなみこども園」の運営方法について、説明会を開催します。説明会では認定こども園の基本的な制度説明をはじめ、現時点で予定している定員・保育時間・園児募集・子育て支援制度などを説明します。



今後入園を検討している人や、認定こども園に関心がある人など、誰でも参加できるので、積極的に参加してください。

- ▶ **日時** 7 月 5 日㊤ 14:00 ～
 - ▶ **場所** 市立図書館研修室 1 (大字河西)
 - ▶ **対象** どなたでも
- ※ 申込不要

旧学校給食センターと桜井南幼稚園の解体工事を開始します

問 こども政策課認定こども園準備係 (☎ 47 - 4504)

市 立桜井南幼稚園・市立安倍幼稚園・市立第 2 保育所を再編し、市立の幼保連携型認定こども園「みなみこども園」の整備を進めています。

令和 11 年 3 月の開園を目指し、建設予定地である大字河西の旧学校給食センターと市立桜井南幼稚園の解体工事を 6 月上旬に開始します。

工事期間中は市民の皆さま、特に近隣にお住まいの皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ **工事期間** 6 月上旬～令和 9 年 3 月頃



小規模事業者等 IT 化支援事業補助金

問 商工振興課商工・統計係 (☎ 42 - 9111 内線 3661・3662)

ものづくりの現場、サービスの展開における IT の活用や EC サイトの整備など、IT を活用して販路開拓、売り上げ向上を目指す事業者に対し、その取り組みに必要な経費の一部を助成します。



- ▶申請期限 6月24日☎午後5時(必着)
- ▶補助率(補助金額)
 - IT 導入事業枠 対象経費の2分の1(上限10万円・下限3万円)
 - IT 活用事業枠 対象経費の2分の1(上限20万円・下限10万円)
 - DX 推進事業枠 対象経費の3分の2(上限50万円・下限20万円)

応募要領・申請書類などの詳細は、市ホームページまたは上記へ。



詳細はこちら▲

三輪にゅうめんマップに掲載する店を募集します

問 商工振興課商工・統計係 (☎ 42 - 9111 内線 3662) ※詳細は下記へ

三輪そうめんを使ったにゅうめんをメニューとして提供する店を掲載した「三輪にゅうめんマップ」を作成し、市内外の観光施設などに配布しています。最新版の「三輪にゅうめんマップ」を作成するため、掲載を希望する飲食店を募集します。



三輪にゅうめんマップ vol.4 ▲

- ▶対象 市内に店舗を持ち「三輪にゅうめんマップ」作成事業に賛同する飲食店
- ▶申込方法 7月10日☎までに、電話で下記へ【申し込み・問い合わせ先】
桜井市商工会三輪にゅうめんマップ担当
(☎ 43 - 0131)

BP1 ～親子の絆づくりプログラム～

申・問 桜井市子ども家庭センター (☎ 47 - 4626)

初めての子育てに悩んでいませんか。0歳時期は「親子の絆づくり」にとっても大切な時期です。同じ0歳の赤ちゃんをもつ母親仲間と一緒に子育てプログラムを学びませんか。



- ▶日時 7月7・14・21・28日(全て火曜日)
各日10:00～12:00
(交流・質問タイム11:30～12:00)
- ▶場所 保健福祉センター「陽だまり」
- ▶内容 DVDやテキストで0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ
- ▶対象 市内在住の生後2～5か月の第1子の赤ちゃんとお母さん
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶費用 1,100円(テキスト代)
- ▶申込方法 電話で上記へ

差別をなくす市民集会

問 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 2711)

講師の片腕のギタリスト輝彦さんは脳出血により、右半身麻痺という突然の試練に見舞われましたが、「もう一度ギターを弾きたい」という強い思いから、左手だけの独自奏法を確立しました。この講演では、輝彦さんの経験と苦労を、弾き語りの形でお届けします。



- ▶日時 7月4日☎13:30～(受付13:00～)
- ▶場所 市立図書館研修室1
- ▶演題 「半身麻痺でも伝えられることがある」
～夢を奏でる挑戦者～
- ▶講師 片腕のギタリスト輝彦さん
- ▶対象 市内在住・在勤(学)の人
※手話通訳あり

全てのこどもと子育て家庭のための相談窓口 桜井市こども家庭センター

【問い合わせ先】 桜井市こども家庭センター (☎ 47 - 4626)

妊娠・出産・育児のお悩み、ありませんか

桜井市こども家庭センターは、妊娠から子育てまで全てのこどもと子育て家庭のための相談窓口です。保健師・助産師・保育士・家庭児童相談員などの専門職が、一緒に考えたり必要な情報提供を行ったりしながらサポートします。話を聞いてほしい・どこに頼れば良いかわからない・誰にも知られたくないなどの悩みを、一度話してみませんか。少しでも心配になったり、不安になったりしたときは、気軽に相談してください。原則、18歳までのこどもとその家族が対象です。



詳細はこちら▲

こんな相談が寄せられています

- 赤ちゃんが泣き続けて、どうしていいかわからない
- 子育てでイライラする時があるが、どうしていいかわからない
- 近くに頼れる人がいない、相談できる人がいない
- こどもの発達や言葉の遅れ、気になる行動（口答えが激しい、SNSに没頭する、うそをつくなど）がある
- こどもが悩んでいそうだが、どう話しかけて良いかわからず、話しかけられない
- こどもとの関係に悩んでいる

私たちに何でも
相談してください！



出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんへ

合わせて知ってほしい産後ケア事業



詳細はこちら▲

産後の不調や育児の不安は、一人で抱え込まないことが大切です。お母さんの休暇は、赤ちゃんのためにも、必ずとりましょう。助産師などの専門スタッフがサポートしますので、まずは気軽に相談してください。

▶対象※

桜井市に住民票がある出産後1年以内の母親と乳児
※流産・死産を1年以内に経験した人も対象

▶内容

- ゆっくり休養しながら育児のサポートを受けられる
- 赤ちゃんのお世話を一緒にでき安心できる
- 授乳や育児の相談・アドバイス
- お母さんの休息のサポート

など、ニーズに合わせたさまざまなケアを受けることができます。

こんなあなたにおすすめです

- お母さんの健康管理や産後の生活を相談したい
- 休む時間をもって、ゆっくり寝たり、休養したい
- 赤ちゃんの沐浴、体重測定などの発育・発達の確認、スキンケアなど育児について相談したい

申し込みの流れ

- ①こども支援課窓口で利用申請（出産前から申請ができます）
- ②7回分の産後ケア利用券を自宅で受け取り
- ③下記の利用を希望する施設またはこども家庭センターに予約連絡（状況に応じて宿泊・日帰り・訪問型を選択できます）

産後ケア事業利用可能施設一覧

施設名	住所	電話番号
芽愛助産院	天理市前栽町	☎ 0743 - 63 - 3538
酒本産婦人科	橿原市内膳町	☎ 0744 - 25 - 3389
赤崎クリニック	桜井市谷	☎ 0744 - 43 - 2468
さくらレディースクリニック	橿原市上品寺町	☎ 0744 - 23 - 1199
心友助産院	広陵町三吉	☎ 0745 - 55 - 8700
ふじ助産院	天理市西長柄町	☎ 0743 - 67 - 3765
のんの助産院	香芝市瓦口	☎ 070 - 9022 - 4135
ひろさわ助産所	訪問のみ	☎ 090 - 2041 - 0781

住宅や空き家に関する相談窓口を開設しています



■ 住宅相談窓口

▶日時 6・8・10・12月・令和9年2月の第3木曜日 13:00～16:00

▶相談内容*

- 住まいの新築・改築・リフォームなどの基礎的な相談
- 耐震診断・耐震改修に関する基礎的な相談
- 住まいのバリアフリーに関する相談
- その他の住まいに関する法律・制度・整備の相談

※紛争・訴訟などのトラブル相談や、契約などの民法に関する相談は対象外です。

▶対象 市内在住または市内に土地・家屋を有する人

▶定員 3人/日(先着順)

▶費用 無料

▶申込方法 事前に相談内容を確認し、申込書を相談希望日の1週間前までに下記窓口へ

申・問 営繕課 (☎42-9111内線3171・3172)

■ 空き家の相談窓口

適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家は年々増加し、景観の悪化や倒壊の危険など大きな社会問題となっています。管理を怠り、所有する土地や建物が原因で近隣の家屋や通行人に被害を与えた場合、その所有者や管理者(相続人)は多額の損害賠償責任を負ったり、住宅用地の特例が解除されて、固定資産税が上がったりすることもあります。

空き家に関する相談窓口や補助制度を設けていますので、まずは相談してください。

空き家ワンストップ相談窓口

▶受付場所* NPO法人空き家コンシェルジュ桜井事務所(相談窓口業務受託者)(大字戒重24、☎45-5210)

※令和8年6月1日⑨から事務所が移転しました。

▶受付時間 9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

問 住宅課 (☎42-9111内線3164)

後期高齢者の皆さんへ

健康診査・^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)を受診しませんか

自身の健康状態を知ることが病気の早期発見・重症化予防につながります。自らの健康を守るために健康診査・^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)を受けましょう。

■ 健康診査

▶期間 6月1日⑨～令和9年1月31日⑨

▶場所 県内の実施医療機関(市内の実施医療機関は、受診券に同封しています)

▶健診内容 問診・身体計測・身体診察・尿検査・血液検査・貧血検査・心電図・眼底検査(該当者のみ)

▶対象*1 奈良県後期高齢者医療に加入している人

※1 以下の全てに当てはまり受診を希望する人は、右記まで問い合わせてください。

●6か月以上継続して入院していない人・施設に入所していない人・他で健康診査の受診機会がない人

▶費用 500円

▶持ち物 受診券(レモン色)*2、質問票、マイナ保険証または資格確認書、健診費用

※2 受診券は5月下旬に送付しています(4月1日～10月31日の間に75歳になる人には、誕生月の2か月後に送付します)。

【注意事項】

●11月1日以降に75歳になる人は、加入している健康保険の特定健診を誕生日までに受けてください。

●医療機関を受診中の人は、主治医に相談してください。

問 保険医療課医療係

(☎42-9111内線2772・2773)

■ ^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)

▶期間 6月1日⑨～11月30日⑨

▶健診内容 問診・^{こうくう}口腔内診査・^{こうくう}口腔機能診査

▶対象 当該年度の4月1日時点で満75・80・85歳の人

▶費用 無料

▶持ち物 健診券(はがき)*、マイナ保険証または資格確認書

※健診券(はがき)は5月下旬に送付しています。実施医療機関など、詳細は下記へ。

問 奈良県後期高齢者医療広域連合 (☎29-8430)

全国の皆さんの応援に感謝

卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金

【問い合わせ先】 税務課収納管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1713)

「地元を離れて住んでいても、自分を育ててくれた『ふるさと』に納税できる制度があったらな…」そんな思いから生まれた「ふるさと納税制度」。全国からの多大な寄附は、桜井市が抱える課題解決のために使用しました。

Instagram で
返礼品の情報を発信中！



桜井市への
令和7年度ふるさと寄附金
約2億 3,000 万円

桜井市の
ふるさと納税返礼品

約 800 種類

令和7年度 ふるさと寄附金の使い道 (合計1億 67万 8,535 円)

令和7年度に全国の皆さんから応援があった寄附金を活用して行った主な事業を紹介します。

纏向遺跡の調査研究・保存活用に関する事業

纏向学研究センターの運営、纏向遺跡の分析・研究事業および研究啓発活動、東京フォーラムの開催に使用しました。



1,251 万 2,773 円

産業または観光の振興に関する事業

「癒やす観光」コンテンツ開発・市内地場産業のPR・第50回「大和さくら万葉まつり」開催支援に使用しました。



194 万 6,000 円

市民との協働によるまちづくりに関する事業

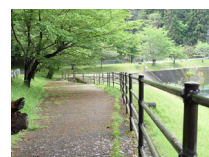
市民活動団体の公益的な事業、観光振興に寄与する事業、長谷寺門前町・大神神社参道の賑わい創出、三輪地域の情報発信、修景支援事業に使用しました。



553 万 4,000 円

自然環境の保全に関する事業

倉橋ため池ふれあい公園遊歩道の修繕・歴史里山補助金・ガストロノミー創生・桜井公園の施設維持に使用しました。



509 万 4,861 円

医療または福祉の充実にに関する事業

公用バスの更新・子ども食堂運営補助・難聴高齢者補聴器補助・アピランスケア事業・子どもの貧困対策事業・生殖補助医療等助成金に使用しました。



3,306 万 9,069 円

教育または文化の振興に関する事業

小学校特別教室空調設備、小・中学校の就学援助費、ロイロノートの授業への活用、世界遺産学習副読本の作成、歴史芸術文化村アーティスト交流事業、チャレンジ活動奨励金の拡充に使用しました。



1,590 万 8,688 円

防災または消防に関する事業

災害時備蓄物資の拡充・行方不明者の早期発見保護用機器貸出事業・防犯電話購入補助・自主防災組織資機材購入助成・自転車用ヘルメット購入補助事業に使用しました。



161 万 3,144 円

市長が特に必要と認める事業

道路維持管理事業に使用しました。



2,500 万円

さくらのひと、みっけ！

「薬」を離れて「草」を「楽」しむ 穏やかな声が、こどもたちの心に種をまく



ぜにたに いな お
銭谷 伊直 さん

大字外山の一角に春の訪れを告げる、黄色いじゅうたん。「さくurai菜の花プロジェクト」の皆さんが育てる菜の花畑です。4月で87歳を迎えた銭谷伊直さんは、プロジェクトメンバーとして15年以上、畑の管理に携わっています。

11人きょうだいの10番目として、天川村で生まれた銭谷さん。薬剤師として、医療用製薬業界で長く勤めました。退職後「楽しそうなことを探していた」という銭谷さんは、自然観察や体験を通じて人と森林をつなぐ、森林インストラクターの活動内容に興味を持ち、2年かけて資格を取得。その後は、自然やこどもたちと関わるボランティア活動に取り組んできました。

ボランティア仲間も目を見張るのは、銭谷さんの豊富な知識とやわらかな話しぶりです。製薬業界での経験と森林インストラクターとして学んだことを生かした、草花の名前や効用などの分かりやすい説明は、こどもたちにも大人気。その穏やかな語り口からは、にぎやかな家庭で育った銭谷さんの人柄が感じられ、周囲は自然と和やかな雰囲気に包まれます。

「聞いたことは忘れるが、やったことは忘れない。いろいろなことを経験してほしい」と、こどもたちへのメッセージを話す銭谷さん。これからも、銭谷さんたちが育てた菜の花が、まちを彩ります。

共に生きる

～ 心の傘を広げて ～

しとしとと雨が降り続く、梅雨の季節がやってきました。どんよりとした空模様に、気持ちまで沈みがちになる人も多いのではないのでしょうか。しかし、この長雨は木々を潤し、私たちの暮らしを支える大切な「恵みの雨」でもあります。

同じ雨でも、「憂鬱^{ゆううつ}」と感じる人もいれば「恵み」と感じる人もいます。私たちは、同じ状況の中にも、それぞれ異なる感じ方や事情を抱えています。その「違い」に目を向けることが、人を思いやる第一歩になるのではないのでしょうか。

例えば、雨の日の濡れた道は歩きにくく、不安を感じる人もいます。気圧の変化で体調を崩し、思うように動けない人もいます。一人一人がそれ

ぞれ異なる「しんどさ」を抱えているかもしれません。だからこそ、自分の物差しだけで判断せず、相手の気持ちに思いを巡らせる心のゆとりを大切にしたいものです。

まちに色とりどりの傘が広がるように、社会もまた多様な人々で成り立っています。誰かが雨に濡れて困っているとき、そっと傘を差し出すような優しさや、歩幅を合わせる心の余裕を持ちたいものです。梅雨空の先に虹をかけるように、私たちが手を取り合い、誰もが自分らしく安心して過ごせる社会をともにつくっていきませんか。



済生会中和病院ホスピタルアート 3/7㊦



済生会中和病院と、大阪市立デザイン教育研究所学生の皆さんが協力して制作しました。手術に臨む患者さんやご家族の心が、少しでも和らぐようにという思いが込められています。

3市の特産品をアピールしました 3/15㊤



香芝市サービスエリア下り線で、相撲マルシェを開催。桜井市・葛城市・香芝市のマスコットキャラクターがそれぞれの地域の魅力をアピールし、会場はにぎわいました。

ソフトボールで全国大会に出場 3/18㊦



第19回春季全日本小学生男子ソフトボール大会の出場報告のため、桜井SBCアンビシャスの皆さんが市長を表敬訪問。大会に対する意気込みを話しました。

バルで料理や飲み物を満喫 3/20金祝



桜井駅南口で「星空レストラン さくらいバル」が開催されました。屋台ではオリジナルレシピのにゅうめんが販売されるなど、多くの来客でにぎわいました。

登下校の安全を願って 3/24㊦



奈良県交通安全協会から新小学1年生にランドセルカバー・安全バッグが贈られました。桑原会長（写真右）から「新入生が安全に登下校できるように、活用して欲しい」と話がありました。

新消防団長に辞令を交付 4/3金



桜井市消防団の団長に寺林啓一郎さん（写真中央）が任命され、市長から辞令交付を受けました。寺林団長は「自分たちのまちは自分たちで守るという思いで防災活動に取り組みたい」と決意を述べました。

つどいの広場

大字栗殿 1000-1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43-9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名		日時
ふれあいの日 年齢別	0歳の日	6/3㊟・10㊟各日 9:00～12:00 ※どちらか1回のみ
	1歳の日	6/17㊟ 9:00～12:00
	2・3歳の日	6/24㊟ 9:00～12:00
発育測定		6/4㊟ 10:00～12:00
誕生日会		6/26㊟ 11:30～
子育て講座 「WARA リズム講座」 ※講座の間、つどいの広場は閉場しています。		①6/15㊟ ②6/22㊟ 各日 10:00～11:00 対象 ①首すわり～ずりばい時期の赤ちゃんとその保護者 対象 ②はいはい時期～歩行前の赤ちゃんとその保護者 申込方法 6/1㊟以降に電話で上記へ

要申込

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 090-3838-2320

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:30

土曜日 10:00～12:00

▷対象 0歳～未就園のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
親子教室	6/2㊟ 10:30～11:30
親子体操	6/10㊟ 10:30～11:30
英語で遊ぼう	6/18㊟ 10:30～11:00
音で遊ぼう	6/25㊟ 10:30～11:30
ホール開放	6/20㊟・27㊟ 各日 10:00～12:00

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48-0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前のこどもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	6/1㊟ 10:30～11:30
発育測定	6/9㊟ 10:30～11:30
リフレッシュ講座 「ヨガを楽しもう！」	6/23㊟ 10:30～11:15
栄養士相談日	6/26㊟ 10:30～11:30
ハッピー広場 （体を動かして遊ぼう）	6/28㊟ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
誕生日会	6/29㊟ 11:30～

要申込

※6/16㊟は、休みです（第3火曜日）。

社会福祉法人葛城福祉園 桜井学園ひよこランド

大字忍阪 32-1 ☎ 43-0504

▷日時 各月第3火曜日 10:00～11:00

▷内容 ふれあいあそび・運動あそび・パネルシアター・製作など

▷対象 0歳～未就園児とその保護者

▷費用 無料



乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45-3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和8年2月生	6/24㊟	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。日程が合わない場合は、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和7年8月生	6/23㊟	
1歳6か月児健康診査	令和6年11月11～30日生 令和6年12月1～22日生	6/11㊟ 6/26㊟	
2歳6か月児歯科健康診査	令和5年11月生	6/4㊟	
3歳6か月児健康診査	令和4年11月1日～12月2日生	6/19㊟	
もぐもぐ教室 （離乳食教室）	生後5～8か月未満の子どもの保護者 （定員あり）	6/17㊟	実施時間 13:30～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
ウェルカムベビークラス ①口と歯の健康コース（歯と栄養の話など） ②助産師とたまごコース	妊娠中の人 ※①は家族（夫・パートナーなど）も一緒に参加できます。	①6/3㊟ ②6/22㊟	実施時間 ①9:30～12:00 ②9:30～12:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
管理栄養士による栄養相談	乳幼児のいる保護者または妊産婦	随時	電話・来所にて相談を受け付けています。まずは電話でけんこう増進課へ。

要申込

要申込



こども工作教室「万華鏡をつくろう！」

要申込

「ぐりとぐら」「しろくまのパンツ」などの人気絵本の包装紙を使って、万華鏡をつくります。

▶日時 6月28日㊤

14:00～15:30（開場 13:30）

▶場所 会議室

▶対象 5歳～小学生（保護者同伴必須）

▶定員 20名 ▶費用 無料

▶申込方法 来館・往復はがき・電話・FAX・メール（図書館ホームページお問合せよりメールができます）から申し込み



6月16日㊤はホームページが利用できません

6月16日㊤は図書館システムのメンテナンスを行うため、ホームページの利用（蔵書検索・予約・貸出の延長など）ができません。ご理解ご協力をお願いします。

おはなし会

〈桜井おはなしの会〉

▶日時 6月6日㊤ 10:30～11:00

▶場所 おはなしのへや

〈子ども読未知〉

▶日時 6月20日㊤ 15:00～15:30

▶場所 会議室

第4回桜井市図書館を使った調べる学習コンクール

小学生を対象に、「桜井市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。子どもたちが図書館を活用し、自分で課題を発見し、考え、情報を探し求め、自分の力で表現する主体的な学びを経験し、「生きる力・考える力」を育むことが目的です。調べる学習をサポートする講座なども開催予定です。詳細は市立図書館へ。

おとなのための読未知朗読会

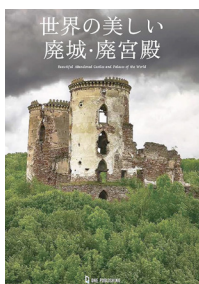
子育て中の保護者・高齢の人・男性など、誰でも気軽に参加していただけます。

▶日時 6月26日㊤ 10:00～11:00

▶場所 会議室



今月のおすすめ図書



世界の美しい廃城・廃宮殿
ワン・パブリッシング

ポディウム城・司馬台長城、竹田城・戦場となった城・主が去った宮殿・役目を終えた砦など、歴史の波に吞まれ、やがて忘れ去られた、世界中の美しい廃城・廃宮殿を紹介。



わるいひとって、どんなひと？
国崎信江 監修・川原瑞丸 絵 / 日本図書センター

子どもを守るために親としてできることは「こどもの〈危険なことから自分を守る力〉を育てる」こと。わるいひとから自分を守るように、安全の基本をわかりやすく解説。

あの日の桜井 懐かしの風景



（昭和30年頃撮影）

旧桜井中学校です。桜井市制祝賀写真コンクールに応募された写真の1枚です。

当コーナーの写真を募集しています。詳細は行政経営課（☎42-9111 内線1263）へ。

動画で学ぼう 楽しい手話



「住む」



①腕を立て、両手のグーを向き合わせる。



②両肘を同時に下ろす。

問 社会福祉課障害福祉係
（☎内線2123）

手話を動画で確認できます▶





環境の日と環境月間

6月5日は、昭和47年から開催の国連人間環境会議を記念に環境の日とされ、国連でも「世界環境デー」と定められています。また6月を環境月間と定めています。



- 節電や節水・エコドライブなどの省エネルギーに努め、地球温暖化防止を。
- ごみの減量・分別・リサイクルを心がけ、ものを大切に。
- 食べ物を無駄なく食べきり、食品ロス削減を。
- ごみのポイ捨て・不法投棄などのない美しいまちに。

危険ごみの日

月・木コース6月23日㊤ 火・金コース7月23日㊤

危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライター）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の午前8時30分までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

使用済小型家電の回収

市内各公共施設に無料回収ボックスを設置しています。小型家電にはレアメタルと呼ばれる希少金属が含まれており、小型家電リサイクル法に基づき適切な回収・リサイクルを行っています。ご協力をお願いします。

土曜日の家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3土曜日	第2・4土曜日
6月	6・20日	13・27日
7月	4・18日	11・25日

▶受付時間 8:40～11:30

(事業所ごみの搬入は、11:00まで)

※家庭で不要になったリチウムイオン電池を含む充電式電池（車両用バッテリーなどを除く）の無料引き取りは、月～土曜日の搬入受付時間に受け付けています。

警察 からののお知らせ

 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



梅雨・台風シーズンが到来 風水害の発生に備えましょう

昨年は、全国で断続的な豪雨・暴風雨による被害や、伊豆諸島で台風22・23号による被害などが発生しました。過去には奈良県でも紀伊半島大水害が発生するなど、梅雨前線・線状降水帯・台風による風水害は、どこでも発生する可能性があります。



被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが大切です。気象庁の発表する気象情報などを確認するとともに、避難情報が発表された場合は、早めの避難を心がけましょう。

普段からできる対策

- 非常持出品（非常持出袋）の準備・点検
- 最寄りの避難所・アンダーパスなどの危険箇所・避難所まで安全に移動できる最短ルートなどを、ハザードマップで確認



桜井市 web 版
ハザードマップ▲

早めの避難

- テレビ・ラジオなどで気象情報を確認するとともに、避難情報にも留意
- 屋外作業や、河川・田畑の水位の確認には行かない
- 川遊びなどの行楽中は、突然の豪雨や河川の増水に注意

消防 からののお知らせ

 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



第1回危険物取扱者試験準備講習会

講習会の詳細、開催・中止の決定は奈良県防災安全協会ホームページへ。

 (一社) 奈良県防災安全協会
(☎ 0742 - 81 - 9788)



詳細はこちら▲

第2回危険物取扱者試験（全類）

試験の詳細、開催・中止の決定は消防試験研究センターホームページへ。

 (一財) 消防試験研究センター
(☎ 0742 - 32 - 5119)



詳細はこちら▲

危険物安全週間（6月7日㊤～13日㊤）

令和8年度危険物安全週間推進標語

「つかみ取れ！ めざす無事故の頂きを」

危険物による火災や事故の多くは慣れからくる油断や、不注意・知識不足による誤った取り扱いから発生しています。使用方法を理解し、正しく使用しましょう。また、万一の場合に備えて消火方法を身につけましょう。危険物の取扱いは、火気厳禁・冷暗所への保管・密封・転倒防止・換気が必須です。





そうま 尾上 蒼真ちゃん・しゅんと 峻都 ちゃん
R2.1.7・R7.5.8 生



すい 上岡 空生 ちゃん
R7.7.29 生

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前（ふりがな）・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または下記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります（弟妹と一緒にの場合は除く）。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。
※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



やまと 北島 大和ちゃん・みこと 心夢ちゃん
R2.5.23・R4.8.25 生



【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または下記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。
※応募に関係した個人情報は、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



まる
お出かけ大好き。



とら・だい
とらはだいの事
大好きでいつも一緒



ねぎ・しお
我が家のアイドル

市制施行70周年記念 Instagram 今月の1枚

皆さんが撮影した桜井市の素敵な写真を投稿してください。投稿の一部を広報紙などで紹介します。

【投稿方法】

- ① @sakurai70_official をフォロー
- ② @sakurai70_official をタグ付け
- ③ # さくさくさくらい をつけて投稿



フォローはこちらから▲



市民の動き

令和8年4月30日現在（前月比）
〈人口 53,698人 (-40)〉〈男 25,412人 (-12)〉〈女 28,286人 (-28)〉〈世帯数 25,772世帯 (+7)〉